

安全・安心な学校、学級、授業づくり

～すべての人を大切にする教育活動～

令和6年度北区立堀船小学校経営計画

令和6年4月1日策定

4月3日周知

校長 松本 麻巳

【基盤①*東京都教育委員会の基本方針】

- 《基本方針 1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」》
- 《基本方針 2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長》*
- 《基本方針 3 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実》
- 《基本方針 4 「都民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進》

【基盤②*北区教育ビジョン2024】

【柱Ⅰ*子供の可能性を最大限に引き出す学びの基盤づくり】

《取組みの方向》

- 1 幼児期からの育ち・学びを支える
- 2 確かな学力を育成する
- 3 豊かな心を育む
- 4 健やかな体を育てる
- 5 誰一人取り残さず、共に学び、成長する力を育てる
- 6 グローバル社会で活躍できる人材を育てる
- 7 主体的に社会の形成に参画するための多様な力を伸ばす

【柱Ⅱ*豊かで質の高い教育環境づくり】

《取組みの方向》

- 8 学校の教育力を高める
- 9 教育DXの推進
- 10 質の高い学校教育を支える施設設備等を整備する

【柱Ⅲ*多様な主体との連携・協働による学びの絆づくり】

《取組みの方向》

- 11 家庭・地域等との連携・協働による地域教育力の向上を図る
- 12 生涯学び、活躍できる環境づくりを充実する
- 13 伝統、文化、芸術を守り、継承する

【基盤③*第3次学校安全の推進に関する計画】

- 5つの推進方策
- 1 学校安全に関する組織的取組の推進
 - 2 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
 - 3 学校における安全に関する教育の充実
 - 4 学校における安全管理の取組の充実
 - 5 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

【堀船小学校学校経営計画】

1 目指す学校

〔1〕 堀船小学校の使命

① 堀船地区に根ざした小学校として

⇒堀船小学校は、東京都教育委員会の教育目標、北区教育ビジョン 2024 および北区教育委員会の教育目標を、児童の実態に即し、保護者、地域とかがわり合い、具体的に達成・実現する場である。

② 「児童のために」が全ての判断基準

- 何よりも安全・安心が優先する。⇒学校安全を学びの基盤に据える
- 教育活動は、児童の自己実現のためにある。

〔2〕 堀船小学校の教育目標

人間尊重の精神を貴重とし、心身共に健康で文化的な資質をもち、自らの力で人生を切り拓き、広く国際社会に貢献できる教養ある人間の育成を目指す。

また、安全・安心な学校づくりをするとともに、堀船の地域に育ち、徳・知・体の調和のある「生きる力」を身に付けた人間性豊かな児童を育成する。

◎やさしい子 ○考える子 ○健康な子

〔3〕 目指す学校像・児童像・教師像

〔目指す学校像〕

◎人権尊重・生命尊重の考え方を生かし、学校安全を基盤に据えた安全・安心のある学級・学校づくりをする。

→○学校は、児童のためにある。学校に安心感が醸成【受容的、共感的、肯定的な雰囲気】されることで、すべての児童にとって学校は、楽しく、やりがい、生きがいのあるものとなり、自己実現が図られる場となる。

○教員は、安心できる学校・授業を目指して、授業力向上、安全意識の向上に努め、児童の実態に応じたきめ細かな指導を行うことによって学力向上を効果的に実現できると考える。

児童が安心感をもち、自己肯定感のもてる学校

○〔朝起きた時〕早く行きたくなる学校

○〔在校時〕他との多様なかがわり合いを通して、安心感をもち、思い切り学習し成長が実感でき、結果、自己肯定感のもてる学校。

○〔下校時〕明日もいきたくなる学校

教職員が安心感をもって勤務し、個性や能力が発揮され、やりがいと誇りのもてる学校

○校内研（学校安全）を通して、教職員が互いにかがわり合い、安心感をもちながらも、一人一人の個性や専門性が生かされる学校

○常に児童とともにあり、ともに喜び、悩み、児童から学ぶ学校

○北区堀船地区に根ざした小学校の職員であり、教育公務員であるという自覚と責任感をもち、誇りのもてる学校

保護者・地域の思いや考えを受け止め、取組を発信し、
互いにかかわり合い、ともに歩む学校

- 学校・学級の経営計画、教育内容、活動状況が保護者や地域によく理解できるように努力する開かれた学校
- 保護者や地域住民が安心感をもって相談できる開かれた学校
- 地域の防災・防犯・交通安全などの活動を中心に、保護者、地域、関係諸機関との連携し、積極的に交流・活動する開かれた学校

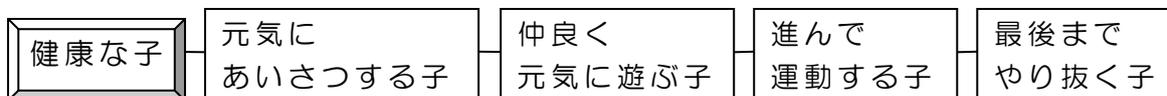
〔4〕目指す児童像



○他と進んでかかわり合い、安心感をもち、相手の思いや考えをありのまま受け止め、自分の思いや考えを効果的に表現し、互いに認め合い、行動できる子〔受容、共感、安心感、協力、協調、思いやり、親切、友情、共生〕

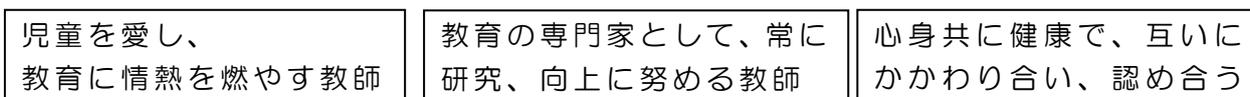


○基礎的・基本的な知識及び技能をもち、自ら見通しをもち筋道を立てて考え解決し、互いに表現し合い、ともに高め合いながら学び続ける子。



○自他の生命の大切さを知り、心身共に健康で、安全な生活を送り、健康の増進と体力の向上を図ることができる子。

〔5〕目指す教師像



○北区堀船の町に根ざした小学校の職員としての自覚をもち、保護者・地域と連携できる教師

2 中期的目標と方策

【令和3～4年度】 ⇒ 【◎令和5・6年度】

〔1〕互いを大切にし、かかわり合って、学校教育目標を達成する。

① 《やさしい子》を育てる

◎人権尊重・生命尊重の考え方を生かし、学校安全を基盤に据えた学校経営・学級経営・生活指導・学習指導を実施する。

《令和5年度、6年度》

○ 《いじめ0》の取り組み

- ・的確な児童理解と学校教育相談の考え方の活用：《よりよい児童理解の実施と情報共有、定期的な面接、アンケートの実施、スクールカウンセラー等との連携》

《令和5年度、6年度》

◎堀船中サブ・ファミリーにおける研究主題を【やさしい子の育成】にかかわるものと変更をし、児童・生徒理解を基盤とした授業・教育活動の質的改善を図って行く。

◎サブ・ファミリー一丸となり、スクールソーシャルワーカー活用研究を引き続き進めていく。 【令和5年度、6年度】

- ・学校安全教育の導入 → 安全教育プログラムの活用
- ・特別な教科『道徳』の指導の充実
- ・人権教育の一層の充実
- ・東京都教育委員会人権教育プログラムの理解と活用
→人権教育の視点で授業・教育活動を見直し、確実に取り組んでいく。

② 《考える子》を育てる

学校安全教育の推進、校内研究を生かした授業の質的改善に取り組み、基礎・基本を定着させ、学級・学校に安全・安心を醸成し、児童の主体的な学習参加を促し、思考力・判断力・表現力を一層高めていく。

【令和5年度、6年度】

③ 《元気な子》を育てる

○体力や運動能力の向上

- ・校内研究を通して、指導計画・指導内容の検討・取組の修正とよりよい実施。
《なわとび》《持久走》など、各学年学級の目標値を目指して取り組む。

〔令和5年度、6年度〕

○心の健康

- ・安心感の醸成、健康教育、命の安全教育を推進する。
- ・学校教育相談の考え方を通して、児童の対人関係スキルを高め、自己肯定感を高める。〔いじめ0に大きく関与〕

〔令和5年度、6年度〕

○健康を考えた生活習慣の確立

- ・健康教育、食育の充実、アレルギー対応への組織的取組

〔令和5年度、6年度〕

〔2〕 かかわり合い、組織的に対応する強固な職員チーム堀船をつくる。

○教員の経験年数・力量・校務の実施状況・組織としての成熟度等を鑑み、以下のように育てていく。

- ① 組織的対応力と経営参画意識の向上〈具体的な内容については逐次〉
- ② 校務の効率化と働き方改革の推進

⇒学校業務改革推進支援事業（東京都）

③ 危機管理意識を高める

- ・〔インシデント〕が集まると〔アクシデント〕になる、ということの認識
- ・各領域の危機管理マニュアルの作成〔既にある場合は、点検〕。

→・マニュアルに基づいた訓練。⇒マニュアルの先の対応へ

〔例〕不審者対応訓練では、マニュアルに基づき、毎年様々な状況を想定し、訓練を行う、など。→・マニュアルの見直し、**想定外の想定**

○上記のサイクルを令和5年度から、実施してきている。職員は常に最悪を意識し、危機管理体制を確立し、組織の危機管理対応力をより強固にしていく。

☆【生活安全】にかかわる危機管理体制を一層強化。

○自校の〔アレルギー対応マニュアル〕や〔首都直下型地震等を想定したマニュアル〕の確認と、**区の堀船地区水害対策についてさらに理解を深める。**

〔3〕北区堀船地区に根ざした〔地域密着型〕学校にする。

① 学校公開の充実と情報の発信

- ・年間10回以上の学校公開や各種学校行事を通して、保護者・地域・学校評議員等に、〔学校安全を基盤に据えた〕教育活動となっているかを見ていただき、評価してもらう。
- ・日常的な教育相談を生かした授業公開〈含*校内研究授業の公開〉し、広く学校ファミリーのみならず区内教員、保護者・地域に、公開していく。

各回アンケートや年間1回の学校評価アンケート等を通して評価していただく。

- ・年間の実施回数・実施日数の増加・参観の方法等の工夫を通して、学校公開を充実させていく。
- 学校安全教育を生かした教育活動や安全管理にかかわる情報発信をしていく。
〔令和5年度、6年度〕

② 創立103周年を軸にした地域密着型の学校

- ・過去に構築された関係の下、一層、保護者・地域の思いや願いをしっかりと把握し、子供たちのためという判断基準に照らして、教育活動に取り組む。さらに、地域人材の発掘・活用に努力し、**地域での奉仕活動等を導入、実施**していく。〔令和5年度、6年度〕

→・多様な教育活動の展開と生涯教育にかかわる地域となっていくようにする。
〔令和5年度、6年度〕

③ 北区青少年堀船地区委員会との連携

- ・本校同窓会長、主任児童委員、青少年堀船地区委員会会長等が、学校評議員の役職にある。学校を地域の青少年健全育成行事の拠点会場とし、地域とともに児童の豊かな心の育成を図っていく。〔継続〕

④ 地域と共につくる防災安全体制

- ・学校、地域、区行政がかかわり合い、特に水害対応にかかわる区の防災体制を理解し、地域とともにその実際を研究・協議していく。 【令和5年度、6年度】

3 今年度の取組目標と方策

〔1〕教育活動の目標と方策 及び 〔2〕重点目標と方策 《◎太字》
 ☆《やさしい子を育てる》

目 標	方 策
	<ul style="list-style-type: none"> ・《学校教育相談の姿勢や考え方》を日々の教育活動に生かし、児童の安心感の醸成を図り、児童相互のかかわり合いを確実に豊かにしていく。このことを基盤とした「堀小学びスタイル」のさらなる継続・充実。取り組み結果を振り返る。→管理職等による授業観察、学校公開、学校評価等での評価を活用。 ・児童・生徒のかかわり合いの場を意図的に設定し、かかわり合いの場をどのように整えることが効果的であるかを検証していく。 ・「学校教育相談の姿勢や考え方」を日々の取組に生かすことで、いじめが起こりにくい風土をつくっていく。さらに、未然に防ぐという観点から、日々児童が他のかかわりについて、どのような思いや考えをもっているかなどについて細かく調査や面接等を通して、把握し、定期的に「いじめ対策会議」を効果的に開催していく。 ① 出前授業を実施し、本校の財産にしておく。児童の感性を刺激し、豊かな心をはぐくむ。 ② 学校図書館指導員との打ち合わせ・活用を基盤に、授業への効果的な活用を諮り、児童の読書への意識・関心等を高め、豊かな心をはぐくむ。 ・全校朝会の校長講話で毎月一回、《あいさつ・言葉遣い・清掃》について取り上げる。各学級に於いても、適宜、上記の意味や意義の理解を図る。 ・特別支援教育コーディネーター・特別支援教室専門員・巡回指導教員とのていねいな連携と効果的な特別支援教育の実施を通して、児童一人一人を育てていく。

《考える子を育てる》

目 標	方 策
◎基礎的・基本的な内容の定着を踏まえた児童の思考力・判断力・表現力の向上と小中一貫教育の実施。⇒学力テストのC・D層の割合を減らす。	☆〔学校教育相談の姿勢や考え方〕を生かし、協動的な学びを充実し、それを基盤に、主体的な学びをつくっていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・わかるまで繰り返し教えることの徹底 ・少人数指導の積極的な活用 ・前年度の区・都・国の学力テストの結果を踏まえて指導。 ・校内研究の研究主題を引き続き「学校教育相談の考え方や姿勢を生かす」とし、〔児童がかかわり合う場〕を意図的に設定し、効果的に安心感を醸成し、思考力・判断力・表現力等を高めていく。

《元気な子を育てる》

目 標	方 策
○体力や運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・人工芝化した校庭の積極的活用を基盤に、一学年一学級、一学校一取組としての朝の運動遊びを実施。さらに、長縄トライにも可能な範囲で取り組んでいく。取り組んでいく。 ・学校教育相談の手法を活用して、安心感の醸成を図る。保健学習において効果的に指導すると共に、主任養護教諭との連携を図り、心にかかわる健康教育を実施する。 ・生活習慣について児童が振り返る場を適宜もつ。
○心の健康の保持	
○健康を考えた生活習慣の確立	

《安心・安全な学校づくり》

目 標	方 策
◎「 <u>第3次学校安全の推進に関する計画</u> 」の5つの推進計画に基づいた安全教育の <u>確実な実施</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度全国・東京都学校安全教育研究大会を堀船小学校で開催する。(全学級授業公開) ・指導計画に基づき、〔防災安全・生活安全・交通安全〕の3つの視点をバランスよく確実に学習する。 ・「安全学習」だけでなく、「安全指導」日常的な安全指導(朝の会、帰りの会、給食の時間等)や定期的な安全指導(避難訓練、交通安全教室等)も安全学習と関連を図りながら実施する。
・ <u>【学校安全】にかかわる児童の意識の一層の向上を目指し、看護体制の整備・児童に寄り添う教育を推進する。</u>	

《組織的な強固な教職員チーム堀船をつくる》

目 標	方 策
◎ <u>組織的対応力と経営参画意識の向上</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・かかわり合って校務分掌を進める。 ・主幹教諭指導の下、<u>主任教諭を核</u>とした組織の活性化と全職員の経営参画意識を高めていく。 ・主幹教諭・主任教諭選考受験希望者への研修の充実を図り、より経営参画意識を高めていく。
◎ <u>校務の効率化と働き方改革の推進</u> ⇒ <u>学校業務改革推進支援事業（東京都）</u> <u>の協力・活用</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都公立学校における働き方改革のモデル的取組として、外部人材の助言のもと、学校教員が担うべき教務を精査し、実態に基づいた課題改善に取り組む。
◎ <u>危機管理意識を高める。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全の推進とともに、サービス事故防止やアレルギー-児童対応等を踏まえ、危機管理に関する内容を週に数回の夕会の場を通して、適宜扱う。

《北区堀船地区に根ざした学校をつくる

～地域と育んできた絆を生かした教育活動～

目 標	方 策
○堀船地区に根ざした小学校としての自覚をしっかりと持って、創立 100 周年記念事業で築いたかかわり合いを活かす。	<ul style="list-style-type: none"> ・創立 100 周年の実行委員会〔委員長*堀船町会連合会長・榮 隆男様〕を中心に地域人材や地域行事を教育活動に組み込んでいく。 ・スクール・コーディネーター等との連携の元、地域の人材を発掘・授業への積極的な活用をしていく。
○町会・自治会・北区青少年堀船地区委員会との一層の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全育成の視点をしっかりと持ち連携を図っていく。校長・副校長をはじめとする全職員の積極的な参加。
◎ <u>PTA との確かな連携・協力。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・伏間誠志 PTA 会長、中西信行 PTA おやじの会会長をはじめとする堀船小 P T A 組織との細かな打ち合わせと情報共有に心がける。

以 上